(第1面)

### 産業廃棄物処理計画書

令和7年6月17日

神戸市長 殿

### 提出者

住所 大阪府大阪市淀川区西中島3丁目9番15号 氏名 大鉄工業株式会社 建築支店 執行役員 建築支店長 村田 直紀 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6195-6160

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	の	名	称	大鉄工業株式会社 建築支店					
事	業	場の	)所	在	地	大阪府大阪市淀川区西中島3丁目9番15号					
計	•	画	期		間	令和7年4月1日~令和8年3月31日					
当該	当該事業場において現に行っている事業に関する事項										
	①事	業	の	種	類	061 一般土木建築工事業					
	②事	業	の	規	模	38629百万					
	③従	業		Ę	数	245					
	④産 の		乗物の工利		車	別添1 処理工程図のとおり					

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項												
(管理体制図)												
別添 2 管理体制図	別添2 管理体制図のとおり											
正学	訓に関する東西											
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	_									
	生未用来物の種類	が似来可及のこれり										
	排出量	t	t									
①現状	(これまでに実施した耳	文組)										
	  ・工法の改善											
	・梱包材の簡素化 ・ユニット化の持込											
	)											
	【目標】											
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	_									
	排出量	t	t									
   ②計画	(今後実施する予定の取組)											
	現状を維持すると共に、下記の取組みを実施予定											
	・木くず、ガラスくずの発生抑制に向けて実寸発注等を図る											
産業廃棄物の分別に関す	する事項											
	(分別している産業廃棄	<b>美物の種類及び分別に関す</b>	る取組)									
	・がれき類、木くずは、分別処理											
①現状		いては、他の廃棄物に混入	しないよう分別処理									
	(今後分別する予定の産	業廃棄物の種類及び分別	に関する取組)									
	現状を維持すると共に、											
②計画	・石膏ボード、金属くす 	<b>ド等についても、分別処理</b>	里に努める									

自ら行う産業廃棄物の	再生利用に関する事項										
	【前年度(令和6年度)実績】										
	産業廃棄物の種類		_								
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	t								
①現状	(これまでに実施した取組)										
	<ul><li>特に実施していない</li></ul>										
	【目標】										
	産業廃棄物の種類		_								
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t								
②計画	(今後実施する予定の取組)										
	<ul><li>特に計画していない</li></ul>										
自ら行う産業廃棄物の	ー 中間処理に関する事項										
	【前年度(令和6年度)実績】		T								
	産業廃棄物の種類		_								
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	t								
①現状	目り甲間処理により減重し た 産業廃棄物の量	- t	t								
	(これまでに実施した取組)										
	  ・特に実施していない										
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,										
	【目標】										
	産業廃棄物の種類		_								
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	- t								
	国も中間処理により減重する る	— t	- t								
②計画	産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)										
	・特に計画していない										

自ら	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項											
		【前年度(令和6年度)	実績】									
		産業廃棄物の種類	_	_								
	() ***   1)	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t								
	①現状	(これまでに実施した取・特に実施していない)	<b>z組)</b>									
		【目標】										
		産業廃棄物の種類	_	_								
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t								
	②計画	(今後実施する予定の取	<b>z組)</b>									
		・特に計画していない										
<del> </del>	(成変物の知识の系)	つと問子で事項										
上手	É廃棄物の処理の委託 「		<b></b>									
		【前年度(令和6年度)第	_									
		産業廃棄物の種類 	別紙集計表のとおり									
		全処理委託量	t	t								
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t								
		再生利用業者への 処理委託量	t	t								
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t								
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t								
		(これまでに実施した取	(組)									
		・過去の実績等を勘案し信頼できる委託業者を選定し、 書面により委託契約を締結している ・電子マニフェスト導入を推進しているので、導入業者を検索中										

# (第5面)

	(>14	9曲/								
	【目標】									
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり								
	全処理委託量	t	t							
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t							
	再生利用業者への 処理委託量	t	t							
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t							
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t	t							
	(今後実施する予定の取組)									
	現状を維持するとともに、下記の取組みを実施予定 ・電子マニフェスト導入を推進しているので、導入業者を優先的に選 定す る									
	<ul><li>・再生利用業者、熱回収業者への委託契約の推進</li><li>・委託処理業者への処理状況現地確認の計画実施</li></ul>									
※事務処理欄										

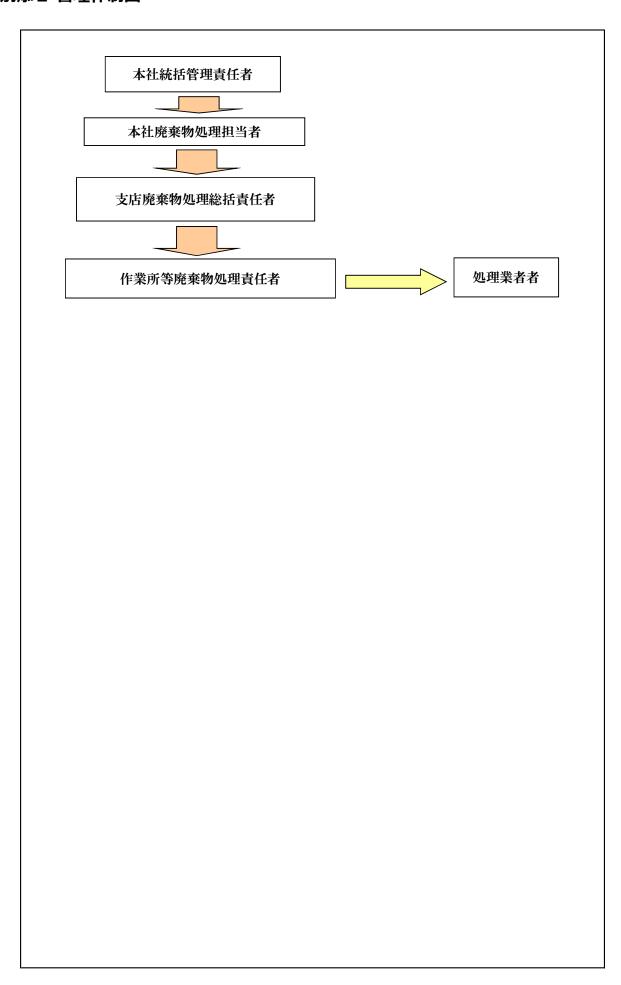
#### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまで の一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 別添1 処理工程図

・工事全般(解体工事含む)
がれき類(コンクリートがら・アスファルトがら)~再生処理業者に委託
再生砕石等として再資源化
木くチップ。等で再資源化
フの他(月共初に持た今で)中国和西野老シテトスハロ阿西
その他(混載コンテナ等を含み)中間処理業者による分別処理
再生可能なものは再生資源として処理
再生不可能なものは、最終埋立又は焼却処理

## 別添2 管理体制図



現状:前年度(令和6年度)実績量

計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

	計画:今年	- 皮(下和7			単位:トン																
	排出	抑制	ii ii		自ら行う中間処理				ф A Im J . I	<b>6π Λ\ → \ 1</b>	処理の委託										
産業廃棄物の種類	排占	排出量		自ら再生利用を 行った(行う)量		自ら熱回収を 行った(行う)量		自ら中間処理により 減量した(する)量		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
汚泥	3,448.00	3,103.20	_	_	_	-	_	_	_	_	3,448.00	3,103.20	0.00	0.00	3,448.00	3,103.20	0.00	0.00	0.00	0.00	
廃プラスチック類	23.83	21.45	_	_	_	_	_	_	_	_	23.83	21.45	23.83	21.45	23.83	21.45	0.00	0.00	0.00	0.00	
紙くず	0.90	0.81	_	_	_	_	_	_	_	_	0.90	0.81	0.90	0.81	0.90	0.81	0.00	0.00	0.00	0.00	
木くず	240.47	216.42	_	_	_	_	_	_	_	_	240.47	216.42	211.04	189.94	240.47	216.42	0.00	0.00	0.00	0.00	
金属くず	15.26	13.73	_	_	_	_	_	_	_	_	15.26	13.73	15.26	13.73	15.26	13.73	0.00	0.00	0.00	0.00	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	88.02	79.22	_	_	_	_	_	_	_	_	88.02	79.22	75.95	68.36	88.02	79.22	0.00	0.00	0.00	0.00	
がれき類	3,815.41	3,433.87	_	_	_	_	_	_	_	_	3,815.41	3,433.87	1,809.36	1,628.42	3,815.41	3,433.87	0.00	0.00	0.00	0.00	
建設系混合廃棄物(管理型含む)	226.20	203.58	_	_	_	_	_	_	_	_	226.20	203.58	226.20	203.58	226.20	203.58	0.00	0.00	0.00	0.00	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物)	22.00	19.80	_	_	_	1	_	_	_	_	22.00	19.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物)	11.20	10.08	l	_	-	l	_	_		_	11.20	10.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
がれき類(石綿含有産業廃棄物)	10.36	9.32	ı	_	_	l	_	_	-	_	10.36	9.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
水銀使用製品産業廃棄物	0.60	0.54	_	_	_	_	_	_	_	_	0.60	0.54	0.60	0.54	0.45	0.41	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計	7,902.25	7,112.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7,902.25	7,112.02	2,363.14	2,126.83	7,858.54	7,072.69	0.00	0.00	0.00	0.00	